

空母艦載機59機の岩国基地移駐延期を求める意見書

5月19日、元海兵隊員の米軍属が女性死体遺棄容疑で逮捕され、後に殺人と強姦致死容疑で再逮捕された。

沖縄県だけでなく、米軍基地を抱えるこの岩国市においても激しい怒りの声が噴出した。

今回の凶悪事件は、2カ月前の米軍人による女性暴行事件で、沖縄県議会が抗議決議を可決した直後の事件であった。

繰り返される凶暴な事件に翁長沖縄県知事は、基地があるがゆえの事件だと厳しく指摘し、抜本的な地位協定の見直しを求めている。

岩国市や沖縄県も事件のたび、米軍や防衛省に再発防止の取り組みや綱紀粛正を訴えているが、改善は見られず、事件は繰り返し発生しており、国の対応に疑問を抱いている。

こうした状況を踏まえ、福田市長は2017年の空母艦載機59機の移駐を危惧しており、移駐の是非について国に2つの条件を示している。

1つ目には、安心・安全対策の43項目の協議の先に容認の是非について判断を行う。

2つ目には、普天間基地移駐の見通しが立たないうちに容認はしない。

このように国に対して、移駐の判断に必要な明確な基準をはっきり示しているのである。

岩国市民からも、こうした米軍人・軍属のたびたび繰り返される事件に、安心・安全対策を求める声は日増しに大きくなっている。

しかし、現在、福田市長が求めている安心・安全対策43項目の達成率は38%であり、残りは手つかず状態である。

福田市長就任以来8年間、対策について交渉するも、国は十分な措置を講じていない。

市民の多くは現状の安心・安全対策の達成率では到底納得できず、さらに高みの対策を切望している。

市民の、もう一つの判断基準となる普天間基地移設も、翁長県知事、沖縄県民の反対で、辺野古新基地建設の見通しは立たなくなっている状況である。

基地を取り巻く環境はますます混迷を深め、市民の不安が増幅していると言

える。

よって、岩国市議会は、市民の人権・生命・財産を守る立場から、現状においては移駐の是非について判断する環境は整っていないと結論づけ、空母艦載機移駐の再延期を求めると同時に、下記の条件を早期に示すことを要求する。

記

- 1 市長の求める安心・安全対策43項目の完全実施を早期に達成すること。
- 2 硫黄島の代替施設である離発着訓練場の場所を早期に示すこと。
- 3 空母艦載機の低空飛行訓練空域を早期に示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月24日

岩 国 市 議 会